

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

事業名 離職者等委託訓練費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部労働雇用課職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3668)

E-mail : c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 455,839 千円 (前年度予算額： 487,104 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	487,104	487,031	0	0	0	0	61	0
要求額	455,839	455,725	0	0	0	0	102	0
決定額								12

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響から少しづつ改善の兆しはあるものの、原材料価格の高騰や円安などの影響により、先行きが不透明な状況であり、求職登録をする離職者は大勢いる状況にある。

このため、離職者のスキルアップを図り、就職の支援をする職業訓練の実施が求められている。

(2) 事業内容

公共職業安定所に求職申込みを行っている離職者等を対象とし、求人の需要が高く再就職に即効性のある訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施する。

・離職者等委託訓練費

求職者ニーズが高い分野（情報ビジネス、経理、医療事務）、人手不足分野（C A D、建設機械、介護）、成長産業分野（情報）、長期高度人材育成コース（介護、保育）等の計62コース（定員1,020人）を実施する。

また、子育て中の方の再就職を支援するため、託児サービス付のコースを38コース設定する。

・委託訓練統括コーディネーター設置費

委託先企業の巡回、訓練生の就職支援（訓練中及び訓練修了後3ヶ月間）を行うとともに、委託訓練コーディネーター6名に対し、助言・指導し、統括を行う会計年度任用職員1人を設置する。

・委託訓練コーディネーター設置費

委託先企業の巡回、訓練生の就職支援（訓練中及び訓練修了後3ヶ月間）を行う会計年度任用職員（計6人）を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

基本は国庫負担、旅費の一部県負担

(4) 類似事業の有無

特になし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	23,615	委託訓練コーディネーター設置費等
旅費	1,845	委託訓練コーディネーターの巡回指導旅費
需用費	2,237	訓練受講者の募集、契約関係事務等に係る消耗品費等
役務費	1,555	募集チラシの発送、各訓練校等との連絡に係る費用
委託料	426,136	訓練実施に係る訓練校への支払経費
その他	451	職場実習を伴う訓練生の特別労災保険加入費用、報償費
合計	455,839	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

年間で全国約10万人の実施の計画

(2) 後年度の財政負担

全額国庫負担

(3) 事業主体及びその妥当性

国との委託契約に基づき、事業主体は岐阜県。

県内の幅広い求人ニーズを把握し、効果的な訓練を実施しなければならないため、各分野に関する情報を収集可能な県が実施することは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
就職決定率を82%にする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (毎年度)	達成率
①委託訓練受講者の就職決定率		68%	82%	82%	82%	83%

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・事業の活動内容 令和2年度の計画数は、51コース（定員850人）とし、実績値は50コース（入校者728人）であった。 知識習得・建設人材育成コース等の訓練について、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを必須とし、一人一人にきめ細やかな就職支援を実施。 また、「定住外国人向け職業訓練コース」を新設した。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・事業の活動内容 令和3年度の計画数は、56コース（定員930人）とし、実績値は55コース（入校者752人）であった。 知識習得・建設人材育成コース等の訓練について、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを必須とし、一人一人にきめ細やかな就職支援を実施。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

産業構造の変化の下、職業能力等に起因して拡大しているミスマッチを解消し、生産性の高い産業人材を育てることにより、円滑な労働移動の支援、雇用の安定確保を図る。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

定員充足率、就職決定率とともに7割を超えており、職業訓練の実施により求職者の再就職を促進している。また、受講生に占める女性の割合は約7割となっており、労働人口の増加にも寄与している。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

プロポーザル評価方式を採用することで、専門知識・経験を有する民間事業者のノウハウを有効に活用することができ、より効果的な事業実施を行うことができた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

人手不足分野や成長産業分野への人材供給に寄与するコース設定を行う。

また、訓練を有効に活用するため、効果的な周知の方法を検討する。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

求人・求職ニーズを正確に把握し、人手不足分野や成長産業分野への人材供給を念頭に置いたコース設定を行う。